

< 設置主体 >

表 7 設置主体 (n=350)

	度数	割合 (%)
医療法人	73	20.9
学校法人	3	0.9
NPO 法人	17	4.9
社会福祉法人 (社協以外)	120	34.3
社会福祉協議会	1	0.3
営利法人 (株式・有限会社等)	97	27.7
その他団体 (社団・財団等)	19	5.4
地方公共団体	9	2.6
その他	10	2.9
(その他の内訳)		
独立行政法人	1	0.3
国家公務員共済組合連合会	1	0.3
医療生協	2	0.6
生協法人	1	0.3
地域医療機能推進機構	1	0.3
個人	1	0.3
無回答	1	0.3

設置主体は、社会福祉法人が最も多く、ついで営利法人、医療法人の順に多かった。

<職員数>

表 8 職員数の記述統計

	度数	平均値	標準 偏差	最小値	パーセンタイル			最大値
					25	50	75	
常勤職員								
職員総数	333	36.5	172.3	1	4	6	11	2017
看護職	310	17.4	95.5	0	1	3	5	1044
介護職	310	6.7	15.5	0	0	0	3	80
事務職	310	2.8	16.6	0	0	0	1	266
その他	310	7.7	49.7	0	0	1	4	805
非常勤職員								
職員総数	281	11.2	26.6	0	2	4	9.5	339
看護職	254	3.2	5.2	0	0	2	4	42
介護職	254	3.8	10.0	0	0	0	2	68
事務職	254	0.9	2.8	0	0	0	1	35
その他	254	4.1	19.9	0	0	1	3	282

職員数の平均は、常勤では看護職が半数を占めており、ついで介護職、事務員となっている。非常勤では看護職、介護職の数で大きく差はない。

<職員の保有資格>

表 9 職員の保有資格 (n=350、複数回答可)

	度数	割合 (%)
介護福祉士	152	43.4
介護職員基礎研修修了	48	13.7
ホームヘルパー 1 級	34	9.7
ホームヘルパー 2 級	88	25.1
介護支援専門員	226	64.6
医師	46	13.1
歯科医師	8	2.3
歯科衛生士	17	4.9
看護師	298	85.1
保健師	92	26.3
助産師	18	5.1
准看護師	102	29.1
社会福祉士	174	49.7
精神保健福祉士	91	26.0
臨床心理士	10	2.9
作業療法士	87	24.9
理学療法士	123	35.1
言語聴覚士	36	10.3
管理栄養士	71	20.3
栄養士	31	8.9
その他	43	12.3
(その他の内訳)		
主任介護支援専門員	8	2.3
柔道整復師	6	1.7
薬剤師	4	1.1
医療事務	3	0.9
あん摩・マッサージ・指圧師	3	0.9
鍼灸師	2	0.6
保育士	2	0.6
マッサージ師	2	0.6
産業カウンセラー	2	0.6
衛生管理者	2	0.6

理学療法士	1	0.3
訪問看護認定	1	0.3
認定心理士	1	0.3
調理師	1	0.3
相談支援専門員	1	0.3
消防管理者	1	0.3
社会福祉主事任用	1	0.3
視能訓練士	1	0.3
作業療法士	1	0.3
機能訓練士	1	0.3
介護福祉	1	0.3
チャイルドライフスペシャリスト	1	0.3
産業医	1	0.3

職員の保有資格で多いのは、看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、准看護師、精神保健福祉士、作業療法士、栄養士の順に多く見られた。

結果 2. 回答者に関する属性

<回答者の職種>

表 10 回答者の職種 (n=350、複数回答可)

	度数	割合 (%)
介護福祉士	35	10.0
介護職員基礎研修修了	1	0.3
ホームヘルパー 1 級	1	0.3
ホームヘルパー 2 級	16	4.6
介護支援専門員	120	34.3
医師	2	0.6
歯科医	0	0.0
歯科衛生士	0	0.0
看護師	238	68.0
保健師	29	8.3
助産師	3	0.9
准看護師	7	2.0
社会福祉士	45	12.9
精神保健福祉士	35	10.0
臨床心理士	0	0.0
作業療法士	1	0.3
理学療法士	0	0.0
言語聴覚士	0	0.0
管理栄養士	0	0.0
栄養士	0	0.0
その他	22	6.3
(その他の内訳)		
主任介護支援専門員	4	1.1
管理者	2	0.6
施設長	2	0.6
保育士	2	0.6
事務員	1	0.3
事務長	1	0.3
社会福祉主事任用	1	0.3
生活支援員	1	0.3

---

認定看護師	1	0.3
認定心理士	1	0.3
法人理事長	1	0.3
臨床工学技士	1	0.3
無	1	0.3

---

回答者の職種は、看護師が 68%、介護支援専門員が 34.3%と多く、ついで社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士が 10%前後であった。

<回答者の年代・性別>

表 11 回答者の年代 (n=350)

	度数	割合 (%)
20 歳代	4	1.1
30 歳代	63	18.0
40 歳代	142	40.6
50 歳代	108	30.9
60 歳代	27	7.7
70 歳代以上	3	0.9
無回答	3	0.9

表 12 回答者の性別 (n=350)

	度数	割合 (%)
男性	65	18.6
女性	285	81.4

表 13 回答者の年代と性別のクロス集計表 (n=347)

	男性 (n=65)		女性 (n=282)	
	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)
20 歳代	1	1.5	3	1.1
30 歳代	15	23.1	48	17.0
40 歳代	28	43.1	114	40.4
50 歳代	13	20.0	95	33.7
60 歳代	6	9.2	21	7.4
70 歳代以上	2	3.1	1	0.4

中心となって教育、実習に携わっている担当者（または今後その可能性がある人）は、40歳代が最も多く、ついで50歳代であり、うち男性は20%程度で、女性の割合が圧倒的に多い。

<実習担当の有無>

表 14 回答者の実習担当の有無 (n=350)

	度数	割合 (%)
実習調整者	153	43.7
実習指導者	215	61.4
教育担当者	78	22.3
担当経験なし	54	15.4
その他	25	7.1
(その他の内訳)		
以前担当	1	0.3
過去に実習指導者経験	1	0.3
過去に実習調整を担当	1	0.3
施設長	2	0.6
事業責任者	1	0.3
管理者	5	1.4
業務管理	1	0.3
係長	1	0.3
現場担当者	1	0.3
事業に学生がついた時の対応	1	0.3
講義	1	0.3
地域包括ケアを担う看護指導はないが、看護実習指導はある	1	0.3
看護実習生の受け入れなし	1	0.3
実習なし	1	0.3
特に言われていない	1	0.3

回答者は、実習指導者、実習調整者、教育担当者の順に多かった。またこれまで実習を受けていない場合も、今後の受け入れを想定して回答を求めているので、担当経験がないと答えている人もいた。

<研修の受講歴>

表 15 研修の受講歴 (n=350)

	度数	割合 (%)
受けたことがない	229	65.4
受けたことがある	117	33.4
厚生労働省認定実習指導者講習会	45	12.9
厚生労働省認定特定分野における実習指導者講習会	26	7.4
その他	47	13.4
(その他の内訳)		
看護協会	4	1.1
看護協会実習指導者研修	2	0.6
看護教員育成研修	1	0.3
看護教員養成講座	1	0.3
東京都看護協会	1	0.3
東京都看護協会が行った研修(1ヵ月ほど)	1	0.3
日本訪問看護協会の研修	1	0.3
文部科学省 看護教員養成研修	1	0.3
東京都在宅看護実習指導者講習会	1	0.3
東京都実習指導者研修	2	0.6
東京都退院調整強化研修	1	0.3
ナースプラザ	1	0.3
ナースプラザ実習指導者研修	1	0.3
ナースプラザ実習指導者研修(40日間)	1	0.3
ナースプラザ地域実習指導者研修	2	0.6
ナースプラザ在宅看護論実習指導者研修	1	0.3
ナースプラザ臨地指導者研修	1	0.3
看護学校養成	1	0.3
慈恵医大の研修	1	0.3
学校(実習元)で行っている研修	1	0.3
教員養成講習会	1	0.3
臨床指導者研修	1	0.3
管理者研修	1	0.3
自社の管理者研修	1	0.3
実習指導者	1	0.3
横浜市介護支援専門員実務者研修	1	0.3

介護福祉士実習施設実習指導者特別研修	1	0.3
社会福祉士実習指導者講習会	4	1.1
社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修会	1	0.3
社会福祉士実習指導研修	1	0.3
社会保険実習指導者講習	1	0.3
障害者の採用と雇用実習に関する研修	1	0.3
精神保健福祉士実習指導者研修	1	0.3
精神保健福祉士実習指導者講習会	1	0.3
痰の吸引の指導	1	0.3
忘れました	1	0.3

実習指導に関する研修を受けたことがない人が、65.4%と半数以上である。受講歴のある人は多くは厚生労働省認定の実習指導者講習会を受けている。その他には看護協会やナースプラザでの受講があった、また福祉職の実習指導研修も多く見られた。

結果 3. 実習の受け入れに対する施設・事業所の方針、希望、姿勢

<望ましい実習内容の理解・確認の方法>

表 16 望ましい実習内容の理解・確認の方法 (n=350)

	度数	割合 (%)
教育機関内での説明会で学校の方針を含め実習の説明を受ける	51	14.6
担当教員が出向いてきて説明を受ける	254	72.6
要項を送付してもらうのみ	29	8.3
その他	7	2.0
無回答	9	2.6
(その他の内訳)		
要項の送付と電話での説明・確認	1	0.3
日常の勤務量が月末、中間等で違いがあつて、受けられる時期もあると思える。	1	0.3
本部に委任	1	0.3
実習を受けるのは、別の担当者がいる。	1	0.3
不明	1	0.3

望ましい実習内容の理解、確認の方法として 72.6%の施設・事業所が「担当教員が出向いてきて説明を受ける」と回答していた。また「教育機関内での説明会で学校の方針を含め実習の説明を受ける」が 14.6%あつた。また 8.3%は「要項を送付してもらうのみ」という回答であつた。

業務が忙しいなかでも顔の見える関係を望んでおり、教育側から出向くことを希望していると考ええる。しかし教育機関に出向いて説明を受けるという希望も 1割強あり、実習場相互のつながりや統一した指導方法を知りたいのではないかと考える。

<望ましい指導者の体制>

表 17 望ましい指導者の体制 (n=350)

	度数	割合 (%)
指導担当者は専任 (指導のみにあたる)	25	7.1
指導担当者は兼任 (業務しながら指導)	298	85.1
担当者は特に置かない	22	6.3
無回答	5	1.4

<望ましい指導の仕方>

表 18 望ましい指導の仕方 (n=350)

	度数	割合 (%)
複数担当とし、交替で指導する	273	78.0
1人で指導にあたる	71	20.3
無回答	6	1.7

<望ましい教育機関の教員の体制>

表 19 望ましい教育機関の教員の体制 (n=350)

	度数	割合 (%)
常に引率する指導	58	16.6
カンファレンスの時のみ指導	83	23.7
不定期・必要時に指導	189	54.0
特に来なくても良い	15	4.3
無回答	5	1.4

訪問看護ステーション等の実習指導者は、個別にケア提供をしている療養者宅への同行訪問で指導に当たっている。そのために業務をしながらの指導となる。病院施設で実施する指導形態とは異なるために、85.1%という多くが指導担当者を兼任という形での指導を望んでいると考えられる。また、教育機関の教員が実習の場である療養者宅での直接指導は不可能であり、そのため常に学生に引率して指導することもできない現状がある。学生が訪問看護ステーション等事業所に戻った時に、事業所を訪れた教員からの指導となる。よって、望ましい教員の指導体制は、カンファレンスや必要時となってしまいう現状が反映した結果であると考えられる。

<望ましい指導者育成>

表 20 望ましい指導者育成 (n=350)

	度数	割合 (%)
教育機関による講習会	230	65.7
施設内研修	88	25.1
施設外研修	174	49.7
特定しない (自己学習)	45	12.9
必要ではない	5	1.4

<望ましい教育機関との交流>

表 21 望ましい教育機関との交流 (n=350)

	度数	割合 (%)
講義に行く	157	44.9
教員が研修で来る	142	40.6
共同研究、共同事業を行う	84	24.0
特に実習外の関わりは知らない	75	21.4

望ましい指導者の育成に関しては、65.7%が教育機関での講習会を希望しており、実習を受けるにあたっては、教育機関の教育に沿う方法が望ましいと考えているのではないかと。また、49.7%は施設外研修、25.1%が施設内研修を希望することを回答していた。

教育機関との交流は、44.9%が講義に行くことと答えており、学生に実習以外の場でも教育として伝えたいことがあることがわかる。また40.6%は教員が研修に来ること望んでおり、連携や場の理解を求めていることが考えられる。

<実習で提供できる学習内容、実習場面>

表 22 実習で提供できる学習内容、実習場面（居宅支援）（n=350）

	度数	割合 (%)
障害児・者、高齢者の社会復帰	58	16.6
障害児・者、高齢者の生活維持の支援	155	44.3
精神障害療養者の社会復帰	55	15.7
精神障害療養者の生活維持の支援	102	29.1
回復期のリハビリテーション	91	26.0
維持期のリハビリテーション	149	42.6
要介護高齢者のケア	240	68.6
難病療養者のケア	147	42.0
医療的ケア・重症者ケア	166	47.4
がん療養者のケア	151	43.1
終末期にある療養者のケア	158	45.1
認知症高齢者のケア	243	69.4
その他	11	3.1
（その他の内訳）		
オープンダイアログ、ハウジングファースト当事者研究	1	0.3
介護保険申請までの見守り、支援	1	0.3
後見制度、生活保護等他の行政との連携	1	0.3
高齢者の総合相談面接場面など	1	0.3
生活上、大きな問題のあるケース	1	0.3
病院から在宅への移行期のケア	1	0.3
福祉資格者への研修活動	1	0.3
要支援認定高齢者のケア	1	0.3

居宅支援において提供できる実習内容は、要介護者支援、認知症高齢者のケア、障害者・児の生活維持支援や維持期のリハビリテーションが多い。

表 23 実習で提供できる学習内容、実習場面（施設内支援）（n=350）

	度数	割合 (%)
障害児・者、高齢者の生活介護	37	10.6
障害児・者、高齢者のリハビリテーション	36	10.3
精神障害療養者の生活介護	22	6.3
精神障害療養者のリハビリテーション	16	4.6
要介護高齢者のケア	83	23.7
難病療養者のケア	23	6.6
医療的ケア・重症者ケア	37	10.6
がん療養者のケア	30	8.6
終末期にある療養者のケア	50	14.3
認知症高齢者のケア	78	22.3
その他	4	1.1
（その他の内訳）		
グループホーム健康チェック	1	0.3
リハビリテーション高齢者	1	0.3
介護保険業務	1	0.3
重症心身障害児・者	1	0.3

施設内支援において提供できる実習内容・場面は、同じく要介護者支援、認知症高齢者のケア、障害者・児の生活維持支援や維持期のリハビリテーションに加えて終末期にある療養者のケア、医療的ケア・重症者ケアなどがある。

表 24 実習で提供できる学習内容、実習場面（ケアプラン作成）（n=350）

	度数	割合 (%)
介護保険（高齢者）対象者	181	51.7
自立支援（障害児・者）対象者	65	18.6
医療ケア（難病・がん・終末期等）対象者	88	25.1
その他	3	0.9
（その他の内訳）		
介護予防ケアプラン対象者	1	0.3
総合事業対象者	1	0.3
要支援、要注意の方々のプラン	1	0.3

表 25 実習で提供できる学習内容、実習場面（介護予防）（n=350）

	度数	割合 (%)
体操教室・口腔ケア教室・栄養教室等	119	34.0
介護方法教室	68	19.4
認知症・がん予防等の啓発活動	99	28.3
その他	7	2.0
（その他の内訳）		
介護者の会	1	0.3
個別健康指導	1	0.3
在宅酵素療法中の方の呼吸リハビリ保清	1	0.3
地域活動のサロン等支援	1	0.3
福祉資格者への研修活動	1	0.3

ケアプラン作成において提供できる実習内容・場面は、半数で介護保険対象者について、そして医療ケア対象者、自立支援対象者のケアプランは20%強で体験できるという回答があった。

介護予防では、体操教室・口腔ケア教室・栄養教室等が34%で、認知症・がん予防等の啓発活動が30%近く、介護方法教室は20%近くで提供できると回答があった。

表 26 実習で提供できる学習内容、実習場面（多様な職種の役割・活動）（n=350）

	度数	割合 (%)
福祉職	168	48.0
介護職	130	37.1
療法士（理学療法・作業療法・言語療法等）	133	38.0
看護職	236	67.4
その他	17	4.9
（その他の内訳）		
病院	1	0.3
病院スタッフ	1	0.3
医師	6	1.7
かかりつけ医	1	0.3
医師往診	1	0.3
管理栄養士	2	0.6
栄養士など	1	0.3
介護支援専門員	1	0.3
ソーシャルワーカー	1	0.3
調剤薬局との連携	1	0.3
民生委員	2	0.6
行政	2	0.6
社会保険事務所	1	0.3
生務、障福、権利擁護	1	0.3
健康福祉センター(保健所)	1	0.3
高齢者	1	0.3
ボランティア	2	0.6

多様な職種の役割・活動で提供できる学習内容・実習場面は、看護職の活動・役割の割合が最も高く 67.4%、ついで福祉職 48%、療法士、介護職が 40%程であった。

表 27 実習で提供できる学習内容、実習場面（サービス調整会議）（n=350）

	度数	割合 (%)
病院退院時ケア会議等	163	46.6
在宅療養者サービス担当者会議等	171	48.9
入所療養者サービス調整会議等	38	10.9
地域サービス調整会議	109	31.1
その他	5	1.4
（その他の内訳）		
地域ケア会議	3	0.9
障害者用具提供	1	0.3
コアメンバーミーティング	1	0.3
地区町会見守り、活動、会議、研修	1	0.3
民生・地域の会議	1	0.3
研修の企画	1	0.3

表 28 実習で提供できる学習内容、実習場面（相談・擁護活動）（n=350）

	度数	割合 (%)
介護相談	186	53.1
成年後見制度	91	26.0
虐待予防・虐待対応	92	26.3
その他	6	1.7
（その他の内訳）		
ケアマネージャー、行政との虐待会議支援	1	0.3
グループホーム健康チェック	1	0.3
まちかど健康チェック	1	0.3
総合相談	1	0.3
糖尿病相談	1	0.3
認知症	1	0.3
介護予防	1	0.3

サービス調整会議に関して提供できる実習内容は、病院退院時ケア会議等、在宅療養者サービス担当者会議等は半数が、ついで地域サービス調整会議は30%、入所療養者サービス調整会議等にも参加できるという回答だった。

相談・擁護活動に関して提供できる実習内容は、介護相談は半数以上、ついで成年後見制度、虐待予防・虐待対応に関して30%近くで体験できるという回答だった。

結果 4. 実習の受け入れ状況

<職種・日数別の実習の受け入れ状況>

表 29 各日数区分の受け入れ状況（複数回答可）

	～5日まで		～10日まで		～20日まで		21日以上	
	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)
看護大学 (n=130)	90	69.2	42	32.3	13	10.0	4	3.1
看護短大 (n=11)	10	90.9	1	9.1	0	0	0	0
養成所 3年課程 (n=93)	60	64.5	19	20.4	9	9.7	6	6.5
養成所 2年課程 (n=12)	10	83.3	0	0	2	16.7	0	0
准看護師養成所 (n=6)	6	100	0	0	0	0	0	0
介護職 (n=37)	18	48.6	10	27.0	15	40.5	16	43.2
社会福祉職 (n=69)	17	24.6	13	18.8	27	39.1	36	52.1
療法士 (n=17)	9	52.9	2	11.8	3	17.6	5	29.4
医師・歯科医師 (n=21)	20	95.2	3	14.3	0	0	0	0

看護大学の日数は様々だが殆どは5日以内、ついで10日までが多い。看護短大は9割は5日以内である。3年課程の養成所の実習形態は様々であったが、6割が5日以内、2割が10日以内である。2年課程の養成所は8割が5日以内、2割弱が20日以内であった。准看護師の課程は、全て5日以内の実習である。

介護職は様々であるが、30%程が5日以内ついで21日以上が16%であった。介護職、療法士の実習も様々な期間だったが、社会福祉職は20日以内、21日以上と長期間の実習が多かった。医師・歯科医師は5日以内の実習がほとんどであった。

<養成所等が提示する実習目的の理解>

表 30 養成所等が提示する実習目的の理解

	回答あり (n=224)		実習受け入れ人数記 載あり (n=209)		看護の実習受け入れ 人数記載あり (n=180)	
	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)
理解している	87	38.8	83	39.7	71	39.4
概ね理解している	130	58.0	120	57.4	105	58.3
あまり理解していない	4	1.8	4	1.9	3	1.7
理解していない	3	1.3	1	0.5	1	0.6
無回答	-	-	1	0.5	0	0.0

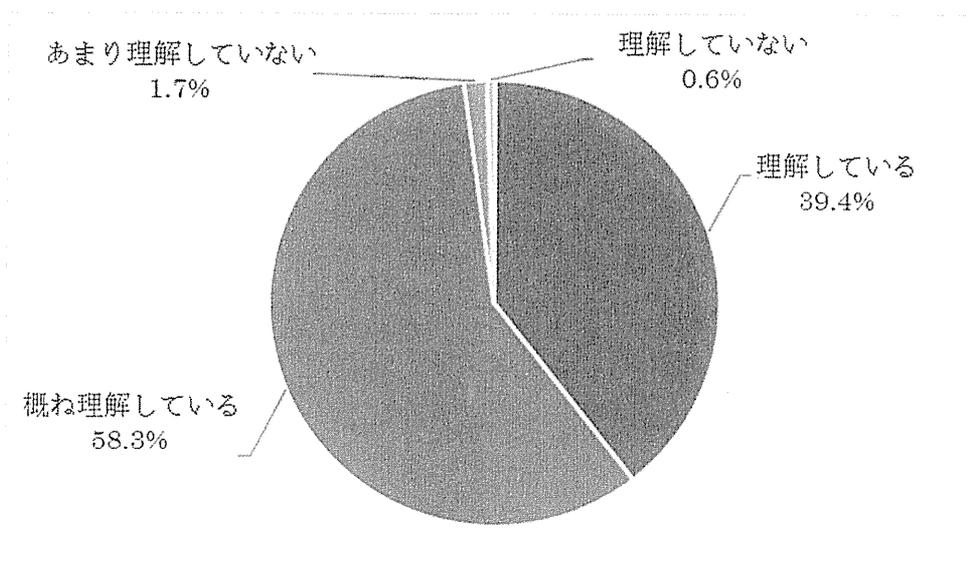


図 1 実習目的の理解 (看護の実習受け入れのあった事業所のみ、n=180)

養成所等が提示する実習目的の理解については、理解している、概ね理解しているが 97%を占めていた。